

議第8号

令和3年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

令和3年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

令和3年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 農業集落排水

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分 担 金	480
2 使用料及び手数料		4,356
	1 使 用 料	4,356
3 財 産 収 入		6
	1 財 産 運 用 収 入	6
4 繰 入 金		48,985
	1 一 般 会 計 繰 入 金	42,800
	2 基 金 繰 入 金	6,185
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		172
	1 雑 入	172
7 市 債		16,000
	1 市 債	16,000
歳 入 合 計		70,000

